

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ジャスト
【住所又は本店所在地】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-463
【報告義務発生日】	該当なし
【提出日】	平成23年8月3日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当なし

?

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナック
証券コード	9788
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ジャスト
住所又は本店所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-463
事務上の連絡先及び担当者名	総務企画部 財務課 係長 工藤智広
電話番号	048-644-4864

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年9月27日
訂正内容	上記報告義務発生日に誤りがあった為、報告済みである変更報告書 7を削除する。